

# 安定した臨床実習地確保のための課題と方策

三 科 貴 博

## Securing stable practical training sites : Measures and Agenda

Takahiro Mishina

### 抄 録

今回本学における臨床実習地確保の問題に焦点を当て、本学にとっての課題と、最良の方策を明らかにするために調査を行った。山梨県理学療法士会協力の下、臨床実習が可能と思われる県下68施設に対しアンケート調査を行い、47施設より回答があった。

その結果、調査時点で受け入れに肯定的と言える施設は36施設、将来を含めて否定的と言える施設は23施設であった。肯定的施設の受け入れ理由は、県内の養成校だからと教員との人間関係が最も多く、安定的要素と不安定要素が同数になる結果となった。また、受け入れ数は現状が精一杯であり、指導可能なスタッフ数が充足されなければ増員は難しいことがわかった。一方、否定的施設の不可理由は、指導可能なスタッフの人員不足や対象となる症例がないとの回答が多く、受け入れたくてもできない現場の事情が明らかとなった。また、全施設より学生の質の向上や実習準備教育の充実などを求めるアドバイスをいただいております、今回の結果を今後の学内教育や実習地獲得作業に反映していきたい。

キーワード：臨床実習地確保

アンケート調査

受け入れ理由

不可理由

指導可能なスタッフ数

## I はじめに

大学全入時代を迎え、全国の各大学では独自性や特徴を生かしたオープンキャンパスや入学試験、教育カリキュラムなどを展開し入学志願者の囲い込みを図っている。日本私立学校振興・共済事業団のまとめによると平成19年度入試結果で全国の私立4年制大学のうち定員割れを起こしたのは39.5%に昇り、これまで人気のあった薬学、看護・福祉系において志願倍率、入学定員充足率の下降が目立つとのことである。

本学においても入学定員の確保は、理学療法士養成校乱立の時代を生き抜いていくために早急かつ永続的に対応を迫られる課題である。特に医療系の学科にとって志願者を選択されるためには質の高い専門教育、臨床教育を提供でき、国家試験の合格率、就職率など他校と比較しても遜色ない程度に引き上げることが最低限必要である。

今回は特に臨床教育を提供することに困難を極めている臨床実習地確保の問題に焦点を当て、本学にとっての課題と方策を明らかにしようと考えた。そのために山梨県理学療法士会（以下山梨県士会と表記）に協力を要請し、臨床実習が可能と思われる全県下の施設に対しアンケート調査を行った。

## II 状況

山梨県内での臨床実習実施状況 評価実習5週間 総合実習10週間（表1）

1. 平成17年度評価実習：学生受け入れ全89施設中、県内14施設（全106名中17名分）  
県内充足率 施設15.7% 人員16.0%
2. 平成18年度評価実習：学生受け入れ全67施設中、県内13施設（全75名中15名分）  
県内充足率 施設19.4% 人員20.0%
3. 平成18年度総合実習：学生受け入れ全90施設中、県内20施設（全102名中24名分）  
県内充足率 施設22.2% 人員23.5%
4. 平成19年度総合実習：学生受け入れ全73施設中、県内18施設（全78名中21名分）  
県内充足率 施設24.6% 人員26.9%
5. 平成19年度評価実習、平成20年度総合実習（現在依頼作業中）：新規受け入れ施設37施設、昨年度より継続受け入れ施設65施設、今年度もしくは来年度より受け入れ不可施設34施設

表1. 山梨県内での臨床実習実施状況

実習名	全施設数	県内数	充足率%	全人数	県内数	充足率%
H17評価	89	14	15.7	106	17	16.0
H18評価	67	13	19.4	75	15	20.0
H18総合	90	20	22.2	102	24	23.5
H19総合	73	18	24.6	78	21	26.9

### III 目的

本研究の目的は以下のとおりである

1. 各臨床現場における学生受け入れ可、不可の動機（理由）を把握する。
2. 本校に学生受け入れ不可の原因がある場合には、問題点を分析し改善に努める。
3. 今以上県内で実習施設（実習学生数）を増やせないか検討材料とする。

### IV 対象

山梨県士会に所属する、臨床経験3年以上の理学療法士が1名以上勤務している医療、介護保険関連施設など合計68施設を対象とした。各施設を代表して、職場責任者（理学療法部門責任者）もしくは臨床実習指導責任者1名にアンケート回答を依頼した。

### V 方法

郵送したアンケートから集計時、回答施設名や記入者が特定できないよう無記名方式とした。設問方式は選択式とし、質問・回答用紙計2枚を郵送し約2週間後に再び郵送にて回収した。こちらが用意した選択肢に、対象者にとって同じものがあるとは限らないので、質問の一部に対象者の意見が書き込めるよう設定した。（図1）

### VI 結果

アンケート発送68施設中47施設より回答があり、回収率は69.1%であった。（表2）

1. 質問Ⅰ（全施設回答）「貴施設では本校理学療法学科の実習生（評価実習・総合実習）を受け入れていますか？」について、1「既に受け入れている。もしくは次年度以降受け入れる予定である」を選択したのは24施設51.1%（現在受け入れについて肯定、将来的に肯定な群。以後a群と表記）。2「既に受け入れている。しかし将来的にはお断りしようと考えている」を選択したのは4施設8.5%（現在受け入れについて肯定、将来的に否定な群。以後b群と表記）。3「現在受け入れていない。しかし将来的には受け入れを考えている」を選択したのは8施設17.0%（現在受け入れについて否定、将来的に肯定な群。以後c群と表記）。4「現在受け入れていない。次年度以降も受け入れる予定はない」を選択したのは11施設23.4%（現在受け入れについて否定、将来的に否定な群。以後d群と表記）。現在及び将来的に受け入れに肯定的なa・b・c群を総称して肯定群（36施設）と表記し、現在及び将来的に受け入れに否定的なb・c・d群を総称して否定群（23施設）と表記する。（図2）
2. 質問Ⅱ（肯定群が回答）「貴施設で本校の実習生を受け入れている、もしくは受け入れる予定となった一番の理由（動機）は何ですか？」について、2「県内の養成校だから」と4「本校教員との人間関係で（本校に知人、恩師がいて頼まれたので）」でそれぞれ15施設、6「卒業生が入職した。もしくは、卒業後、実習した現場に就職してくれるかもしれないので」は9施設、7「スタッフ（若手PT）の教育のために

臨床実習に関するアンケート (全2枚)

Q. V 本校によって安定した実習地の確保に必要な事柄は何だと思えますか？(全員回答)

- A. V 1 今のままでよい  
 2 学校の教育理念をもっと明確にすべき  
 3 教員の質の向上  
 4 学生の実力の向上  
 5 実習前、準備教育の充実  
 6 実習時、期間の原直し  
 7 実習中、実習後の教員のフォロー体制を明確に  
 8 特色ある学生作りを提案していく  
 9 実習生の仕上げ  
 10 協会、県士会とのパイプ作り  
 11 教員の努力による新規開拓

ご意見がありましたらお書きください

Q. I 貴施設では本校理学療法学科の実習生(評価実習、総合実習)を受け入れていますか？

- A. I 1 既に受け入れている。もしくは今年度以降受け入れる予定である(Q II, Q III, Q IV, Q Vを回答)  
 2 既に受け入れている。しかし将来的には辞退しようと考えている(Q II, Q IV, Q Vを回答)  
 3 現在受け入れていない。しかし将来的には受け入れを考えている(Q II, Q IV, Q Vを回答)  
 4 現在受け入れていない。今年度以降も受け入れる予定はない。(Q IV, Q Vを回答)

Q. II 貴施設で本校の実習生を受け入れている。もしくは受け入れる予定となった一番の理由(動機)は何ですか？(Q I-1, 2, 3に丸をつけた場合回答してください)

- A. II 1 本校の教育理念に共感したから  
 2 県内の養成校だから  
 3 大学(学長)と密接(連絡)長との関係で(上級同士で受け入れの意思がなされていた)  
 4 本校教員との人間関係で(本校に知人、高師がいて頼まれたので)  
 5 学生の臨床教育に携わりたいので  
 6 卒業生が入職した。もしくは、卒業後、実習した現場に就職してくれるかもしれないので  
 7 スタッフ(若手PT)の教育のためにあえて受け入れた  
 8 その他(具体的に: )

Q. III 貴施設での今後の受入数の見通しをお聞かせください(Q I-1)に丸をつけた場合回答してください)

- A. III 1 さらに受け入れ数を増やす予定  
 2 条件が整えば受け入れ数を増やすことができる。  
 (条件とはどのようなものでしょうか？差障りのない範囲でお聞かせください: )

3 現状の受け入れ数で精一杯 )

Q. IV 貴施設が本校の実習生を受け入れない、もしくはお断りする予定の一番の理由(動機)は何ですか？(Q I-2, 3, 4に丸をつけた場合回答してください)

- A. IV 1 本校の教育理念に資する不備  
 2 教員の教育方法に資する不備  
 3 臨床実習に臨む学生自身の意識が低い  
 4 他養成校を優先して受け入れているため  
 5 実習の依頼手法、手順に問題がある  
 6 実習時期が都合が悪い  
 7 実習期間が長すぎる  
 8 実習の目標設定や実施方法に不安がある  
 9 実習中の教員のフォローに不備がある  
 10 過去に本校の学生が不祥事を起こした  
 11 実習費が安い  
 12 卒業生が入職しないので  
 13 学生を指導できるスタッフの人員不足  
 14 卒業生となるべき適当な患者数がいない  
 15 患者さん、及びそのご家族から実習に対する不満、不安がある  
 16 学生の臨床教育に興味がない

ご意見がありましたらお書きください

ご記入いただきましたら、大変お手数ですがご返送ください。返信用封筒にてご返送ください。



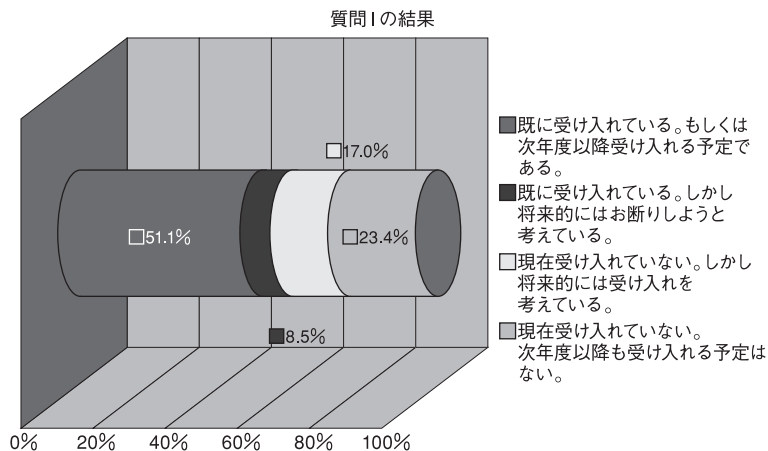


図 2

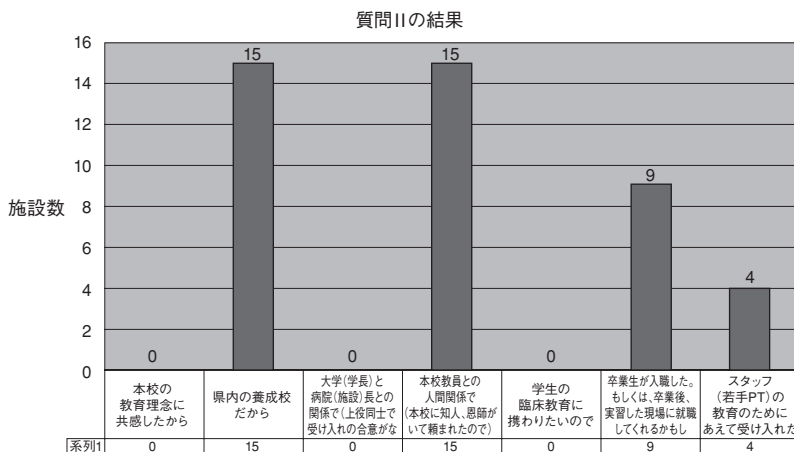


図 3

あえて受け入れた」は 4 施設、その他の選択肢は 0 施設であった。(図 3)

- 質問Ⅲ (a 群が回答)「貴施設での今後の受け入れ数の見通しをお聞かせください」について、3「現状の受け入れ数で精一杯」が17施設70.8%、2「条件を整えば受け入れ数を増やすことができる」は7施設29.2%、1「さらに受け入れ数を増やす予定」は0施設であった。2と回答した8施設の条件についてのコメントは、実習指導ができるスタッフ数が増えればといったもの(6施設)と、他校と実習時期が重ならなければ(2施設)といったものであった。(図 4)
- 質問Ⅳ (否定群が回答)「貴施設が本校の実習生を受け入れない、もしくはお断りする予定の一番の理由(動機)は何ですか?」について、13「学生を指導できるスタッフの人員不足」が15施設、14「対象となるべき適当な患者さんがいない」は5施設、4「他養成校を優先して受け入れているため」と5「実習の依頼手法・手順に問題が

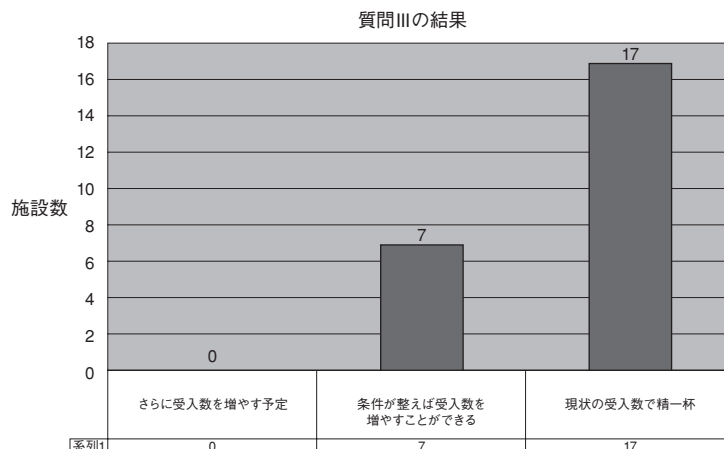


図 4

ある」で各 2 施設、1 「本校の教育理念に対する不信」・ 3 「臨床実習に臨む学生自身の意識が低い」・ 6 「実習時期が都合が悪い」・ 7 「実習期間が長すぎる」・ 12 「卒業生が入職しないので」・ 15 「患者さん、及びそのご家族から実習に対する不満、不安がある」で各 1 施設であった。寄せられたコメントは、時間的、人数的にも実習生に対応できないという意見や、実習を依頼する際に電話連絡も何も無く一方的に文書を送り付けるのは如何なものかという意見があった。(図 5)

5. 質問Ⅴ (全施設回答) 「本校にとって安定した実習地の確保に必要な事柄は何だと思えますか?」について、4 「学生の質の向上」が 17 施設、6 「実習時期、期間の見直し」は 11 施設、5 「実習前、準備教育の充実」は 9 施設、10 「協会、県士会とのパイプ作り」は 7 施設、11 「教員の努力による新規開拓」は 6 施設、1 「今のままでよい」は 5 施設、7 「実習中、実習後の教員のフォロー体制を明確に」と 8 「特色ある学生作りを提案していく」で各 3 施設、3 「教員の質の向上」と 9 「実習費の値上げ」で各 1 施設であった。(図 6)

寄せられたコメントは

- ・ リハの日数制限、療養型の廃止など今後は従来の期間、内容での実習受け入れは多くの施設で難しくなるのではないか。
- ・ 若いスタッフは実習指導に不安があり負担に思う。
- ・ 卒業生が力をつけてくれば母校の実習教育に力を貸してくれるのでは
- ・ 実習指導者養成、実習指導のための研修など学校側から指導者を養成する姿勢が必要と思われる。
- ・ 学生が実習に何を求めているか、また実習後目的が達成でき満足が得られたのか、どんな点が不満であったのか等を教員を通じて伝えてもらいたい。
- ・ 人を教育することを考えれば物を送りつけるような行動は取れないはずでは。
- ・ 1 回だけの総合実習、10 週間という期間も長いし問題がある。

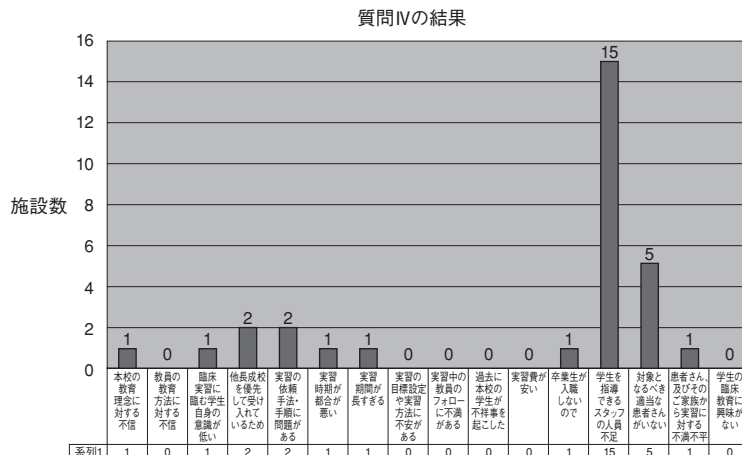


図5

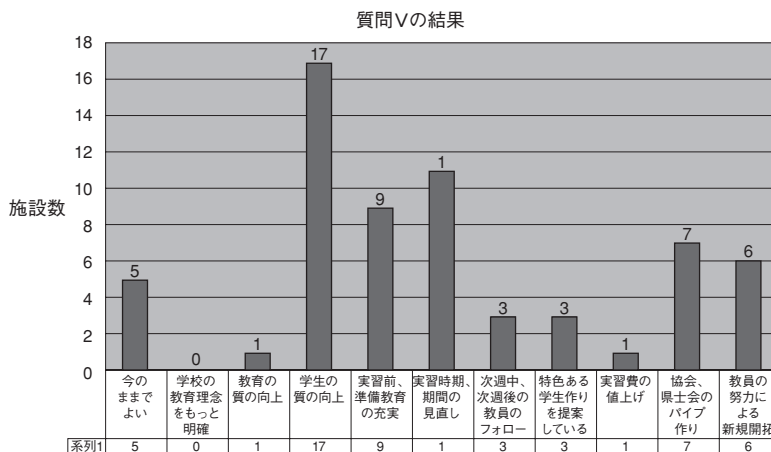


図6

・近年特にクリニカル・クラークシップの必要性が取り上げられている。というものであった。

## Ⅶ 考察

アンケート結果より臨床実習地確保における本学の課題を考察する。

1. 本学の山梨県内での臨床実習実施状況について評価実習、総合実習とも年々県内充足率は上昇している。しかし、これは単に臨床実習に臨む学生数が減少しているからであり、受け入れ可能な絶対数を見れば確実に少なくなっている (表1)。この原因として考えられるのは、質問Ⅳで否定群の約65%が選択した「学生を指導できるスタッフの人員不足」である。

この現象は a 群の受け入れ数増員の可能性にも影響を与えている。質問Ⅲの結果よ



り、a群の中で実習生の受け入れ数を増やすことは相当困難である。しかし、約3割近くは条件を整えば増員可と回答し、その条件としてやはり、「学生を指導できるスタッフの人員不足」の解消をコメントしている施設が多いのである。

現場で学生を指導できる人員の不足が、実は本学の実習地確保の大きな課題になっている実態が今回の調査で明らかとなった。

2. 実習地確保において、教員と現場職員との交友関係は切り離せない。実際今回の調査でも、質問Ⅱの結果より受け入れ可の理由として、「本校教員との人間関係で」を選択した施設が肯定群の4割に昇る。しかし、人間関係とはあくまでも個人的な繋がりであり、公的なものではない。すなわちそれは本学教員の誰かが退職した時点で、その教員との繋がりで獲得できていた実習地との関係が終わる事を意味する。「安定した」実習地確保を目指すならば、この個人的関係は大きな不安定要素と言わねばならない。実習地獲得を容易に危機的状況へと転換させるこの不安定要素を、少しずつでも排除していくことが、本学にとってひとつの大きな課題である。
3. 安定した実習地を確保するための現場からのアドバイスとして、「学生の質の向上」や「実習前、準備教育の充実」を求める声が多い。肯定群の中からも、満遍なくこの選択肢が選ばれていることをみると、実際に本学の実習生を指導してみてその経験から実感した感想であると痛感する。現場が足りないと感じる「学生の質」とは、専門技術に対する知的好奇心、EBM (Evidence Based Medicine ; 根拠に基づく医療) をベースにした学問的探究心、患者さんを少しでも良くしたいと願う医療人としての熱意などではないだろうか。また「実習準備教育」は医学的基礎知識から始まり、基本的検査手技の習得、評価における考察の思考過程、SOAPを用いた診療記録の記載方法など、実務的な能力を含めた本学の現場対応能力教育ともいべき側面の不備が指摘されていると思われる。

また、「実習時期、期間の見直し」を求める声も多い。本学の長期実習は平成17年度より始まり、現行では評価実習5週間、総合実習10週間実施している。他校の長期実習形態は、定かではないがおおむね評価実習1期間で3～4週間、総合実習1期間で6～8週間と思われ、実習地訪問の際、確かに実習期間が他校と比較しても長いという声を耳にする。当然、過去において1期の実習期間を短縮し、複数期実習を実施する案も検討されたはずが、本学においては実習が必要な学生数と、現実的に獲得可能な実習地数を鑑み現行に落ち着いたと考える。また、総合実習が1期だけしかないということも現場では不安に感じており(実習の経験が1ヶ所だけで次は職場になってしまうことへの不安感)、実習における学生評価も複数における施設で下された結果が同一のものであればそれだけ妥当性が高まる、という点において複数回の実習経験を求める現場の声は根強い。

以上のことから本学の課題として、情意レベルを含めた勉学に対する学生の意識改革、現場に対応できる実務教育、実習時期、期間に関する現場の不安・不満などをいかにして改善するかが挙げられる。

今回の調査により、以上のことが本学の大きな課題として浮かび上がった。

次にこの課題に対する本学の取るべき方策を考察する。

1. 本学が実習生の受け入れを断られる理由の大半と、受け入れ可の施設でも増員を阻む理由として、現場での実習指導者不足が挙げられるが、この問題は県内だけではなく、全国的に起きている現象である。約10年前より国家試験の合格者数は年500人ペースで増え続け、現場には経験年数の浅い、若い理学療法士が溢れる事となった。(表3)平成19年度3月現在、日本理学療法士協会に加盟している全国の理学療法士数は43,628名。内、21～25歳人口が9,644名(22%)。26～30歳12,693名(29%)と、20歳代人口で理学療法士総数の半数を越す状態となっている。(表4)

表3 理学療法士国家試験合格者の推移

	国家試験				協会		養成校		養成校数			
	受験者数	合格者数	合格率	合格総計	会員数	組織率	入学定員	卒業者数	四年制大学	短期大学	専門学校	合計
平成元年	1064	980	92.1	8967	7599	0.847	1035	1010	0	13	31	44
平成2年	1103	1057	95.8	10024	8540	0.852	1115	1010	0	14	34	48
平成3年	1049	977	93.1	11001	9405	0.855	1125	1010	0	15	34	49
平成4年	1087	1029	94.7	12030	10297	0.856	1585	1035	1	15	38	54
平成5年	1109	1069	96.4	13099	11274	0.861	1815	1115	2	14	43	59
平成6年	1196	1086	90.8	14185	12258	0.864	2000	1125	3	15	46	64
平成7年	1454	1422	97.8	15607	13489	0.864	2640	1430	8	15	57	80
平成8年	1739	1641	94.4	17295	14942	0.864	2970	1745	9	14	66	89
平成9年	1889	1797	95.1	19092	16412	0.860	3290	1930	10	15	72	97
平成10年	2286	2215	96.9	21307	18496	0.868	3520	2220	12	13	79	104
平成11年	2744	2566	93.5	23873	20731	0.868	3625	2710	16	12	79	107
平成12年	3196	3048	95.4	26921	23321	0.866	4230	3130	18	10	90	118
平成13年	3240	3140	96.9	30061	26047	0.866	4903	3200	20	10	101	131
平成14年	3503	3354	95.7	33415	28787	0.861	6156	3530	25	9	114	148
平成15年	3686	3629	98.5	37044	31809	0.859	7182	3695	31	6	126	163
平成16年	4289	4199	97.9	41243	35172	0.853	8027	4491	36	4	132	172
平成17年	5102	4843	94.9	46086	39023	0.847	8987	5253	42	2	139	183
平成18年	6155	6002	97.5	52088	43628	0.838	10267	6509	55	2	139	196
平成19年	7036	6559	93.2	58647	—	—	11646	7250	67	2	149	218

(日本理学療法士協会ホームページ、「日本理学療法士協会資料」理学療法士国家試験合格者の推移より一部編集抜粋)

表 4

年齢分布		
年齢区分	男性	女性
21-25	4,124	5,520
26-30	5,971	6,722
31-35	5,362	3,772
36-40	3,372	1,950
41-45	2,306	1,198
46-50	1,246	361
51-55	678	167
56-60	390	98
61-65	139	20
66-70	127	9
71歳以上	87	9
総計	23,802	19,826

(人)

日本理学療法士協会ホームページ「日本理学療法士協会資料」より抜粋

画鋲型人口構成と比喻される状況の中で、中堅の理学療法士は職場教育で手一杯となり、学生の実習教育まで時間と労力を割く事ができず、学生を指導できるスタッフ数の慢性的な人員不足を引き起こしていると考えられる。

この点、本学の取るべき方策としては限界があり、複数年の視野で実習を指導できる現場のスタッフ数が充足されるのを待つ必要がある。数年後には本校卒業生が各入職先にて後進を指導できる立場になるであろうし、そうなれば実習地確保に新たな可能性が広がることになる。

2. 実習地確保の過程において、個人的な人間関係という不安定要素を全て排除することは不可能である。しかし、質問Ⅱの結果で、個人的な関係と同数「県内の養成校だから」を選択している。この「地元だから」という明快だが奥深い理由は、実習地獲得における安

定要素であり、この安定要素を一ヶ所でも多く増やすことで、不安定要素により起こりうるリスクを、最小限に止める事ができるのではないかと考える。受け入れの動機が純粋に地元根に根ざすものだからこそ、一度信頼関係を構築できれば容易には崩すことができず、教員の移動に影響されない確固たる実習地となるはずである。

養成校を多く抱える都県に囲まれた山梨県（表5）でこれだけの数字が出ることは、山梨県士会の地元養成校だからこそ共に協力し合い、優秀な人材を社会へ輩出しようとする総意の現れであり、所属会員各位の郷土を愛する心に通じる、地元の学校へ何とか協力したいという思いの現れではないかと考える。

本学の方策としては、今にも増して教育拠点である県内の施設にしっかりと目を向け、確固たる関係を築きつつ地域との連携を図っていく必要がある。

他方、安定的要素を拡大する素因としては、卒業生の存在がある。質問Ⅱの結果より肯定群の約2割で、卒業生の入職を機会にその母校の実習生受け入れを検討する可能性があることがわかった。また、教員と本学を結んでいるのは雇用関係だけであり、それよりも卒業生が母校を心配する気持ち、後輩を面倒みようという気持ちの方がより安定的要素と足り得る。したがって、卒業生が母校実習生の受け入れ可否を直接判断できるのはまだ先だとしても、卒業生の入職先に粘り強くアプローチすることも方策のひとつであると考えられる。

3. 現場から寄せられた課題については、既にいくつかの方策が取られ始めているもの

表5 都道府県別養成校数と卒業生数

平成17年度		
	養成校総数	1学年総定員数
大阪	19	1,210
東京	14	912
福岡	13	780
愛知	13	675
千葉	8	400
岡山	7	303
北海道	7	300
埼玉	7	330
兵庫	6	220
静岡	6	310
鹿児島	5	260
広島	5	190
神奈川	5	190
高知	4	180
群馬	4	190
宮城	4	210
：	：	：
茨城	3	90
：	：	：
山梨	2	120
：	：	：
長野	2	58
：	：	：
栃木	2	100
：	：	：

渡辺純 「理学療法白書2005」 第1章 第4節  
理学療法士の教育 社団法人日本理学療法士協会  
P 47より一部抜粋編集

もある。「実習準備教育」においては、昨年度より2・3年生の理学療法演習においてOSCE (Objective Structured Clinical Examination；客観的臨床能力試験)を導入し、長期実習を控えた学生の臨床技能の向上を図っている(図7)。また、今年度より学科内に小委員会を設け、1～3学年において系統立てた臨床能力の開発・定着を行えるよう来年度に向けて計画・準備することとなった。おそらく来年度には実技面において各学年ごとの到達目標と、学年間を繋ぐ3年間で完結する到達目標がベースとなる演習が試行されるであろう。

「実習時期、期間」については既に現場の声を受けて、学内からも検討すべきとの意見も出されており、程なく見直しが図られる可能性がある。しかしこの課題は受け入れ先の事情とも深く関わっており、前提として実習先にアンケート調査を行うなどして、現場の意向を細かく調査しながら慎重に方策を立てる必要がある。

また、学生の意識改革であるが、全国の養成校で学生の情意レベルでの教育に腐心しているように、本学でもこの問題には頭を悩ませている。当然、学生の意欲を引き出すような教育技術は必要であるが、集団教育には限界があり、個別教育の機会を増やす方策としてゼミ単位での授業を増やしている。このことによりどれだけ学生の情意

レベルにアプローチできるか成果に期待したい。

以上本学が取るべき方策を述べたが、いずれにしても、学生の教育に関して常に現場の声に耳を傾け、意向、要望を察知していく必要がある。そのためには現場に足を運んで直接指導者と面接することが何よりも大切である。そこで得られた貴重な意見

理学療法演習Ⅲ - 2 口頭試問・実技試験 設問例

口印…口頭試問 △印…実技問題

※注 本設問例はあくまでも例であり同じ設問がそのまま出題されるとは限らない。(試験担当教員の判断でアレンジされる可能性がある。)また、いくつかの設問が複合して出題される場合もあるので承知しておくこと。

○応用問題

1. 整形外科疾患

- △ 63 歳、女性、RA 診断より 12 年、ステロイド剤使用 10 年、ADL は W/C 使用自走不可。考えられるリスクに配慮し膝関節の ROM-T を実施せよ。
- △ 上記症例に対し運動療法施行上の注意点を挙げ、リウマチ体操を指導せよ。
- △ 右大腿骨頸部骨折の男性、82 歳、手術前、必要な PT 評価項目を挙げ実施せよ。
- △ 左大腿骨頸部骨折後 1 W の女性、78 歳、前方侵入にて THR 施行。関節運動方向に注意し股関節の ROM-T を施行せよ。
- △ 左大腿骨頸部骨折術後 2 W の男性、本日より荷重 1/3 の許可及び松葉杖歩行の指導を行うように Dr より指示あり。①荷重練習の方法を指導せよ。②松葉杖の適合及び使用方法を指導せよ。
- △ 松葉杖歩行 (小振り歩行、大振り歩行、4 点歩行、3 点歩行、2 点歩行など) を指導せよ。

2. 中枢神経疾患

- △ 89 歳女性、3 日前に敬高給送、脳底動脈硬塞の診断にて現在 ICU にて経過観察。配置すべきリスクを挙げ、全身に ROM-ex を施行せよ。
- △ 91 歳、男性、右脳硬塞にて左半身片麻痺、筋緊張は低下、健側上下肢の筋力は 4 レベル、座位保持は可能。座位保持練習はいかにして行うかを考察し実施せよ。
- △ 77 歳男性、左脳出血にて言語障害あり。コミュニケーション不良の患者に対し右側上下肢感覚検査を実施せよ。

図 7

理学療法演習Ⅱ 行動目標

- \* 「…を知っている、…を説明できる」と表現されているものは教科書、参考書を用いず、暗記にて達成できた場合を可とする
- \* 「…を説明できる」と表現されているものは医療従事者に対してだけでなく、患者に対するオリエンテーションを想定し、わかりやすい言葉を用いて具体的に説明できた場合を可とする
- \* 「…を施行できる」と表現されているものは、何回も反復練習し手順よく円滑に実行できる場合を可とする

(1) バイタル検査

- チェック欄
- 1  バイタルサイン(生命徴候)の確認・目的を説明できる
  - 2  脈拍を計測できる
  - 3  血圧計の使用方法を説明できる
  - 4  血圧を計測できる
  - 5  Anderson の基準を説明できる

(2) 形態計測

- チェック欄
- 1  形態測定の方法を知っている
  - 2  形態測定の方法を説明できる
  - 3  体格指数 (BMI) を知っている
  - 4  体格指数 (BMI) を計算できる
  - 5  上肢長、上腕長、前腕長が説明できる
  - 6  上記 5 の測定上の指標 (landmark) を説明できる
  - 7  上記 5 の指標 (landmark) を触診できる
  - 8  測定上の注意点を説明できる
  - 9  適切な検査部位を選択できる
  - 10  上肢長、上腕長、前腕長を測定できる
  - 11  測定結果を正しく記載できる
  - 12  下肢長 (膝果長・転子果長)、大腿長及び下腿長を説明できる
  - 13  上記 1, 2 の測定上の指標 (landmark) を説明できる
  - 14  上記 1, 2 の指標 (landmark) を触診できる
  - 15  測定上の注意点を述べることができる
  - 16  適切な検査部位をとれる

を、学内教育に反映する努力を行い、現場と一体となって学生を育てていく。そのことが、やがては養成校としての信頼に繋がりを、安定した臨床実習地確保にも繋がっていくのではないかと考える。

## VIII まとめ

1. 否定群の受け入れ不可理由は、実習指導スタッフの人員不足が特に多く、このことは、a群の増員可の条件にも影響を及ぼしている。やむなく受け入れ不可としている施設もあると思われ、数年後スタッフが充足されれば肯定へ転ずる可能性もある。
2. 肯定群の受け入れ可理由には、安定要素と不安定要素が混在している。今後不安定要素で起こり得るリスクを最小限に抑えていかなければならない。安定要素を拡大するためには県内施設や本学卒業生との結びつきを強めていく必要がある。
3. 実習地確保に必要なアドバイスとして、学生の質の向上や実習準備教育の充実、実習時期、期間の見直しを求める声が多い。これから対策が必要な課題には早急に検討を始め、現場の意見が学内教育に反映されていることをフィードバックしていく必要がある。

## IX 謝辞

今回のアンケート調査につきまして深くご理解を賜りました山梨県理学療法士会会長湯村温泉病院谷村英四郎先生、同副会長石和温泉病院古屋正樹先生、甲府脳神経外科病院北沢澄先生、並びに研究での使用目的にて資料提供をご快諾いただきました同事務管理局長石和温泉病院齊藤嘉久先生、他アンケート調査にご協力いただきました山梨県士会所属の各先生方に心より感謝申し上げます。

### 【参考文献・資料】

- 1) 健康科学大学 平成17年・18年 実習指導者会議資料
- 2) 日本私学学校振興・共済事業団 私学経営相談センター「平成19年度私立大学・短期大学等入学志願動向」平成19年7月
- 3) 西田恭子・宮崎貴朗 「理学療法白書2005」第1章「理学療法士実態調査」にみる理学療法士の動向 第2節日本理学療法士協会会員の動向 社団法人日本理学療法士協会 6-29 平成18年3月31日
- 4) 社団法人日本理学療法士協会ホームページ 資料・統計 「会員分布」「理学療法士国家試験合格者の推移」「年齢分布」「人数別分布」平成19年3月
- 5) 社団法人日本理学療法士協会ホームページ 「理学療法士養成校一覧」平成19年5月28日
- 6) 渡辺純 「理学療法白書2005」第1章「理学療法士実態調査」にみる理学療法士の動向 第4節理学療法士の教育 社団法人日本理学療法士協会 45-76 平成18年3月31日
- 7) 山梨県理学療法士会 事務局 資料 平成19年度山梨県理学療法士会会員名簿
- 8) 読売新聞社説 「私立大学乱立」平成18年8月11日

## Abstract

The present study, focusing on the problem of securing clinical practical training sites for physical therapy students in our university, attempted to identify the nature of the problem in order to explore possible measures. With support from Yamanashi Prefectural Physical Therapy Association, a questionnaire was sent to 68 institutions in Yamanashi, some of which were already serving as and others as potential training sites. Of the 68 institutions, 47 responded and returned the questionnaire. Thirty-six out of 68 facilities showed positive attitude toward accepting practical trainees at the time of the questionnaire administration, while 23 indicated negative responses for practical training acceptance at present and also in the future. The top two reasons for favorable responses to accepting practical training were that our school was situated in the same prefecture, and that their employees had professional or personal relationships with some of our faculty. The former reason is a stable factor, while the latter appears to be unstable given the possibility of change in personnel on both sides. Those institutions currently accepting practical trainees indicated that they could not accept more due to insufficient training staff. Similarly, the main reason for not being able to accept trainees was found to be insufficient number of training staff and patients. All the surveyed institutions suggested raising the skills of students and reinforcing training prior to practical training in order for us to secure practical training sites. These results will be utilized and reflected to expand practical training sites and improve education here at the university.

Key Words: Practical training site, survey, reasons for acceptance, reasons for unacceptability, number of training staff